

令和4年度

杉並区行政評価報告書

令和4年11月



杉並区

# 目 次

<b>第1章 行政評価の全体像</b> .....	<b>1</b>
1 行政評価の目的 .....	1
(1) 旧総合計画・実行計画における施策・事務事業の評価・検証 .....	1
(2) 職員の政策形成能力の向上 .....	1
(3) 説明責任と区政の透明性の確保 .....	1
2 行政評価の体系 .....	2
3 評価の進め方 .....	3
4 外部評価委員会 .....	3
<b>第2章 行政評価結果</b> .....	<b>4</b>
1 施策の体系 .....	4
2 施策評価の概要 .....	5
(1) 評価対象 .....	5
(2) 施策コスト .....	5
(3) 活動指標 .....	5
(4) 成果指標 .....	6
(5) 施策を構成する事務事業の状況 .....	6
(6) 今後の施策の方向性 .....	6
3 事務事業評価の概要 .....	7
(1) 評価対象 .....	7
(2) 事業コスト等 .....	7
4 評価結果の活用 .....	8
(1) 決算説明資料及び区の基礎資料としての活用 .....	8
(2) 予算編成への活用 .....	8
5 今後の課題等 .....	8
(1) 行政評価制度の見直し .....	8
(2) 指標の見直し .....	8
(3) 職員の評価能力の向上 .....	9
(4) 区民への周知 .....	9
(5) 行政評価システムの見直し .....	9
<b>資料編</b> .....	<b>10</b>
【資料1】 施策事業費等一覧 .....	10
【資料2】 成果指標一覧 .....	11

# 第1章 行政評価の全体像

杉並区は平成11年度に事務事業評価を、平成14年度に政策・施策評価を開始し、平成15年5月に施行された「杉並区自治基本条例」において行政評価の実施・公表に関する明文規定を設け、「自治のまち」杉並を創造するために、行政評価のプロセスが不可欠であることを明確にしました。

〈杉並区自治基本条例第21条〉

区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

その後、平成20年度予算において、事業単位を事務事業評価と統一することにより、予算・決算と行政評価を一体的に行い、区政経営におけるPDCAマネジメントサイクル\*の実効性をより高めるための環境を整えました。平成21年度からは、区政運営の状況を分かりやすく伝えるための「区政経営報告書」を行政評価の結果に基づいて作成し決算説明資料として公表するなど、行政評価はその活用の幅を広げてきました。また、令和3年度は、令和4年度を始期とする新たな総合計画・実行計画策定の基礎作業に位置付けて評価を行いました。

本報告書は、令和3年度に区が取り組んだ施策、事務事業について、令和4年度に区が評価した結果を、区民の皆様に分かりやすく公表するために作成したものです。

\*Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

## 1 行政評価の目的

令和4年度の行政評価は、行政経営の質の向上を図るため、以下を目的として実施しました。なお、令和3年度は、旧杉並区基本構想及び旧総合計画・実行計画の最終年度であったことから、当該年度の評価を行うとともに、併せて、これまでの10年間の取組を総合的に評価しました。

### (1) 旧総合計画・実行計画における施策・事務事業の評価・検証

旧総合計画・実行計画等の進捗状況及び達成度を把握するとともに、その評価・検証を行うことにより、新たな総合計画等に基づく取組の着実な推進につなげる。

### (2) 職員の政策形成能力の向上

評価に当たっては、事業の計画、見直しなどのPDCAサイクルを職場内で共有するとともに、自己評価を行う際に、職員間の議論を通じて評価と改善の検討をすることで、職員の政策形成能力の向上を図る。

### (3) 説明責任と区政の透明性の確保

区の活動内容（経営状況）を公表することにより、区政の透明性を高め、区民への説明責任を果たす。

## 2 行政評価の体系

### 施策、事務事業の2階層構成

行政評価の体系は、総合計画の体系と合わせた「施策」と「事務事業」の2階層の構成とし、全ての施策、事務事業を対象に、「目標（＝施策）と手段（＝事務事業）」の関係を踏まえた評価を実施します。

#### ① 施策評価

施策は、旧総合計画を構成する32施策を評価単位としています。施策の目標に対する達成度や経費等の評価するとともに、施策目標の達成という観点から施策を構成する事務事業の評価・見直しを行います。

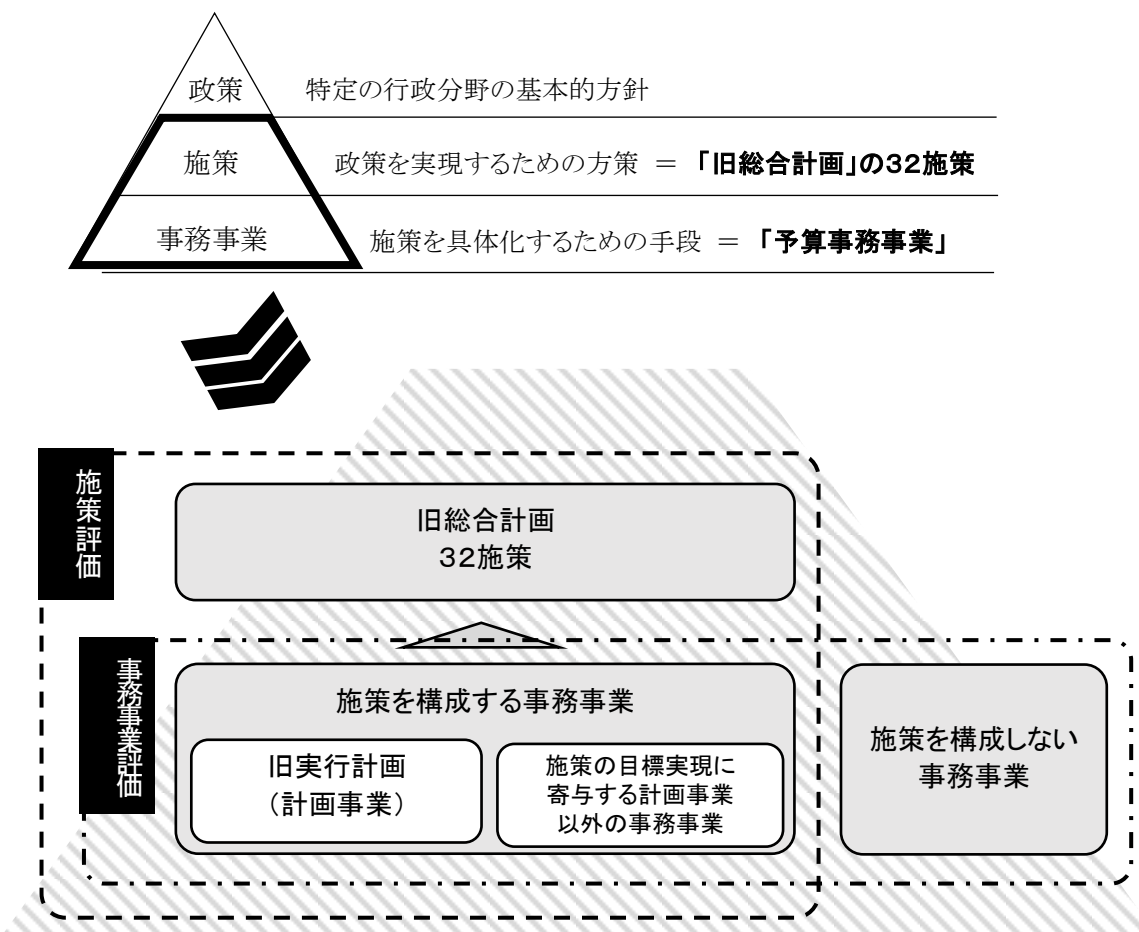
#### ② 事務事業評価

事務事業は、予算事務事業を評価単位としています。事務事業にかかるコストやその成果などから、事業の効率性を評価するとともに、施策を構成する事務事業については、施策にどのように寄与しているかなどを踏まえて評価します。なお、事務事業評価は全予算事務事業を評価の対象としますが、総合計画・実行計画の進捗状況や達成度を把握し、事業の見直し等につなげていくため、総合計画の施策体系に合わせ、「施策を構成する事務事業」と「施策を構成しない事務事業」に分類しています。

#### 【行政評価の対象、目的等】

区分	対象	目的	評価表	主な評価部門
施策評価	旧総合計画で定める 32 施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の有効性</li> <li>・事務事業の優先順位付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策評価表 I (施策項目の評価)</li> <li>・施策評価表 II (施策を構成する事務事業の状況)</li> </ul>	各施策担当課による評価
事務事業評価	全ての予算事務事業 602 事業 (施策体系に合わせるため、 評価数は 610 事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の効率化</li> <li>・事務事業の有効性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価表</li> </ul>	各部による評価 各課による評価 各係による評価

## 【行政評価の体系図】



### 3 評価の進め方

施策評価は、事務事業との関連性に留意しながら、指標の達成状況を経年変化などから分析した上で評価します。

事務事業評価は、計画に対する実績、主な取組と事業費、指標の達成状況を踏まえて課題等の把握を十分に行った上で評価します。なお、活動指標と成果指標については当該事業の目標の達成状況を的確に表すものとし、状況の変化等に対応し適宜見直すこととしています。

### 4 外部評価委員会

区は、専門的知見を有する第三者の立場から、行政評価の客観性の確保、評価制度の充実を図ることを目的として、学識経験者等5人の委員からなる「杉並区外部評価委員会」において、外部評価を実施しています。

外部評価結果は公表するとともに、その結果を踏まえ、各施策や事業について区としての対処方針を定め、当該施策・事務事業の見直しに生かし、予算や行政計画の改定等に反映しています。また、評価の視点や記載方法等に関する指摘・アドバイスは、評価対象とならなかった所管部課とも共有することで職員の評価能力の向上に努めています。

## 第2章 行政評価結果

### 1 施策の体系

令和4年度は、旧総合計画32施策のうち、施策を構成する事務事業411事業、施策を構成しない事務事業199事業の評価を行いました。

目標		施策名	施策担当課	関係課	事業数
1	災害に強く 安全・安心に 暮らせるまち	1 災害に強い防災まちづくり	市街地整備課	土木計画課 杉並土木事務所 みどり公園課	13
		2 減災の視点に立った防災対策の推進	防災課	土木管理課 市街地整備課	8
		3 安全・安心の地域社会づくり	危機管理対策課	区民生活部管理課 杉並土木事務所 学務課	11
2	暮らしやすく 快適で 魅力あるまち	4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	都市整備部管理課	経理課 市街整備課 土木管理課 土木計画課 狭あい道路整備課 杉並土木事務所	16
		5 良好な住環境の整備	住宅課	企画課 都市整備部管理課 市街地整備課	16
		6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	市街地整備課	産業振興センター みどり公園課	5
		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	産業振興センター		9
3	みどり豊かな 環境に やさしいまち	8 水とみどりのネットワークの形成	みどり公園課	土木計画課	11
		9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	環境課	経理課	9
		10 ごみの減量と資源化の推進	ごみ減量対策課	杉並清掃事務所	7
4	健康長寿と 支えあいのまち	11 いきいきと暮らせる健康づくり	健康推進課	国保年金課 高齢者在宅支援課 生活衛生課 保健予防課 保健サービス課	24
		12 地域医療体制の充実	健康推進課	保健予防課 在宅医療・生活支援センター	10
		13 高齢者の社会参加の支援	高齢者施策課		11
		14 高齢者の地域包括ケアの推進	高齢者在宅支援課	高齢者施策課 介護保険課	25
		15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	高齢者施策課	高齢者在宅支援課	10
		16 障害者の社会参加と就労機会の充実	障害者生活支援課	障害者施策課	22
		17 障害者の地域生活支援の充実	障害者施策課	障害者生活支援課 保健サービス課 保健予防課	16
		18 地域福祉の充実	杉並福祉事務所	保健福祉部管理課 在宅医療・生活支援センター	28
5	人を育み 共につながる 心豊かなまち	19 地域における子育て支援の推進	子ども家庭部管理課	児童青少年課	8
		20 妊娠・出産期の支援の充実	子ども家庭部管理課	健康推進課 保健予防課	8
		21 子育てセーフティネットの充実	子ども家庭部管理課	障害者施策課 杉並福祉事務所	15
		22 就学前における教育・保育の充実	保育課	子ども家庭部管理課	26
		23 障害児支援の充実	障害者施策課	保健予防課	7
		24 子ども・青少年の育成支援の充実	児童青少年課		10
		25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	済美教育センター	庶務課 教育人事企画課 学務課 学校支援課 済美教育センター 就学前教育支援センター	20
		26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	特別支援教育課	庶務課 学務課 済美教育センター	8
		27 学校教育環境の整備・充実	学校整備課	営繕課 庶務課 学校整備課 教育人事企画課 済美教育センター	13
		28 地域と共にある学校づくり	学校支援課		3
		29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	生涯学習推進課	スポーツ振興課 文化・交流課 学校支援課 中央図書館 済美教育センター	19
		30 文化・芸術の振興	文化・交流課		3
		31 交流と平和、男女共同参画の推進	区民生活部管理課	区民課 文化・交流課	9
		32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	地域課	区民課 児童青少年課 生涯学習推進課	11

## 2 施策評価の概要

施策評価は、基本構想を実現するため、総合計画の達成状況を確認するものであり、成果指標により施策目標の達成度を測定するとともに、施策の目標達成の観点から事務事業の評価を行います。

### (1) 評価対象

旧総合計画の体系に基づく32施策（4ページ参照）

### (2) 施策コスト

施策評価表に、コスト面から施策の概況を把握・分析できるよう、事業費、人件費などの記入欄を設けています。「経常的経費比率」（対総事業費）、「人件費比率」（対総事業費、対経常的経費）の結果は次のとおりです。（施策事業費等一覧は【資料1】10ページ参照）

\*構成比は区分単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。

#### 経常的経費比率(対総事業費)

	施策数	構成比
20%未満	0	0.0%
20～40%未満	0	0.0%
40～60%未満	2	6.3%
60～80%未満	2	6.3%
80～100%	28	87.5%
合計	32	100.0%

※経常的経費＝総事業費から投資的経費等を除いた額。

#### 人件費比率(対総事業費)

	施策数	構成比
20%未満	15	46.9%
20～40%未満	12	37.5%
40～60%未満	4	12.5%
60～80%未満	1	3.1%
80～100%	0	0.0%
合計	32	100.0%

#### 人件費比率(対経常的経費)

	施策数	構成比
20%未満	14	43.8%
20～40%未満	13	40.6%
40～60%未満	4	12.5%
60～80%未満	1	3.1%
80～100%	0	0.0%
合計	32	100.0%

総事業費に占める経常的経費の比率については、28施策が「80～100%」となりました（87.5%）。このことから、施策を構成する経費のうち、施設の改修や改築に関する経費の割合は相対的に低い（＝施策に対して投資的経費以外の割合が高い）といえます。

総事業費に対する人件費比率については、総事業費の「20%未満」の施策が15施策（46.9%）となりました。また「20%未満」及び「20～40%未満」に該当する施策の合計は27施策で、全体の8割以上を占めています。なお、人件費比率が「80～100%」に該当する施策はありませんでした。

また、経常的経費に占める人件費の比率についても、対総事業費に対する傾向とほぼ同様の結果となりました。

これらの結果は、昨年度の施策コストと同じ傾向となっています。

### (3) 活動指標

活動指標とは、例えば各年度に実施した事業の実施件数、対象者数、助成件数等、主たるサービス等の状況について、区の活動量（アウトプット）を表す指標です。

#### (4) 成果指標

成果指標とは、直接的な行政の活動量（活動指標）ではなく、施策や事業の実施に伴う、より実質的な成果（アウトカム）を測定するための指標です。言い換えれば「その施策や事業を行った結果が、区民にとってどのように役立っているのか」という視点で、区民が受けることのできるサービス向上の度合いを端的に示すものです。

区では、32の施策に合計で90（一部重複）の成果指標を設定しており、このうち、旧総合計画を策定した平成24年度と比較可能な指標は78あります。これらの指標を平成24年度と令和3年度で比較すると、平成24年度と比べて改善したものが60指標（76.9%）となっています（各指標の詳細については【資料2】11～14ページ参照）。

数値が改善し、かつ目標を達成したものとしては、「区内における刑法犯認知件数」（施策3）、「「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数」（施策6）、「がんの75歳未満年齢調整死亡率（男性）」（施策11）、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」（施策29）などがあります。

#### (5) 施策を構成する事務事業の状況(今後のあり方)

施策評価では、各施策を構成しているそれぞれの事務事業の今後のあり方について「推進（拡充）すべき」、「今後も同規模で継続（現状維持）すべき」、「縮小（廃止）すべき」、「その他」の4つの区分で相対評価を行っています。

「今後も同規模で継続（現状維持）すべき」とした事業が277事業（67.4%）と最も多く、続いて「推進（拡充）すべき」が105事業（25.5%）、以下「縮小（廃止）すべき」、「その他」が合わせて29事業（7.0%）となっています。

\*構成比は区分単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。

#### 施策を構成する事務事業の今後のあり方(施策担当課による相対評価)

方向性	事業数	構成比
①推進(拡充)	105	25.5%
②現状維持	277	67.4%
③縮小(廃止)	21	5.1%
④その他	8	1.9%
合計	411	100.0%

#### (6) 今後の施策の方向性

施策評価では、施策を構成する各事務事業の方向性や施策全体を取り巻く社会動向等を踏まえ、今後の中長期的な施策の方向性について、総事業費（コスト）と成果（成果指標）の各要素の実績を踏まえ、次の①から⑤の区分で評価しています。

#### 今後の施策の方向性

方向性	施策数	構成比
①拡充	17	53.1%
②サービス増	3	9.4%
③現状維持	12	37.5%
④効率化	0	0.0%
⑤縮小	0	0.0%
合計	32	100.0%

#### <参考>

	成果増	成果維持	成果減
コスト増	①拡充	—	—
コスト維持	②サービス増	③現状維持	—
コスト減	—	④効率化	⑤縮小

①拡充…更に投資することにより、成果を向上

②サービス増…コスト維持のまま、効率化や手法転換等により成果を向上

③現状維持…コスト、成果ともに現状維持

④効率化…コスト削減の一方、効率化や手法転換等により、現状成果を維持

⑤縮小…コスト削減による成果縮小

「拡充」及び「サービス増」を選択した施策は、合計で20施策（62.5%）となっており、過半数以上の施策において更なる取組の強化が必要であると評価しています。また「現状維持」は12施策（37.5%）、「効率化」及び「縮小」は該当ありませんでした（施策ごとの方向性については【資料1】10ページ「今後の施策の方向性」欄参照）。



### 3 事務事業評価の概要

事務事業評価は、事務事業にかかるコストやその成果などから、事業の効率性を評価するとともに、「施策を構成する事務事業」については、施策にどのように寄与しているかなどを踏まえて評価します。なお、部の一般管理事務などの内部管理事務等については、評価項目を執行状況やコストの把握のみとした簡易な評価としています。また、令和2年度からは、職員の負担軽減と「施策を構成する事務事業」の評価へ一層注力することを目的として、簡易な評価の対象を「施策を構成しない事務事業」まで広げる運用に変更しました。

#### (1) 評価対象

「施策を構成する事務事業」411事業、「施策を構成しない事務事業」199事業  
(4ページ参照)

#### (2) 事業コスト等

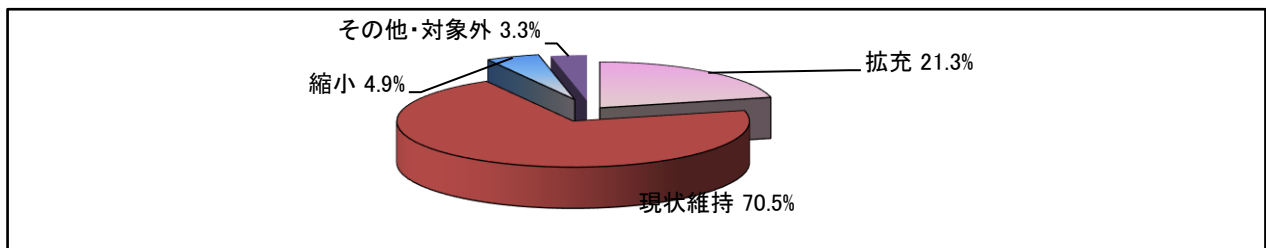
事務事業評価では、各事務事業の所管課において、事業の翌年度予算の方向性を明らかにするため、事業コスト（総事業費）及び事業改善の方向性に関する評価を実施しています。それぞれの評価結果は以下のとおりです。

\*構成比は区分単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。

##### ① 事業コストの方向性

方向性	事業数	構成比
拡充	130	21.3%
現状維持	430	70.5%
縮小	30	4.9%
その他・対象外	20	3.3%
合 計	610	100.0%

令和4年度から5年度予算への事業コストの方向性は、「拡充」が130事業（21.3%）、「現状維持」が430事業（70.5%）、「縮小」「その他・対象外」が合わせて50事業（8.2%）となりました。

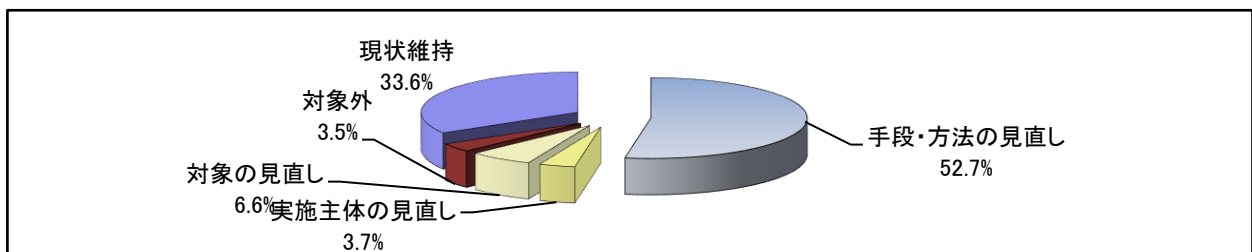


##### ② 事業の改善の方向性:複数回答可

方向性	事業数	構成比
手段・方法の見直し	345	52.7%
実施主体の見直し	24	3.7%
対象の見直し	43	6.6%
対象外	23	3.5%
現状維持	220	33.6%
合 計	655	100.0%

令和4年度の予算編成に向けた事業の方向性は、「手段・方法の見直し」が最も多く、345事業（52.7%）となっています。その他、「実施主体の見直し」「対象の見直し」が合わせて67事業（10.3%）となりました。

なお、複数回答を可能としているため、事業数の合計は評価対象事業数と一致していません。



## 4 評価結果の活用

### (1) 決算説明資料及び区の基礎資料としての活用

区では、平成20年度決算から行政評価と決算を一体的に行い、行政評価の結果を「区政経営報告書」に活用し、区政の運営状況が区民に分かりやすく伝わるよう努めています。

平成25年度からは「区政経営報告書」の「総合計画・実行計画の進捗状況」において、施策評価の結果を掲載することで、総合計画・実行計画の進捗状況を確認できるようになりました。

また、施策評価・事務事業評価は、区ホームページ等で公表しているほか、区の基礎資料として活用しています。

### (2) 予算編成への活用

区政経営におけるPDCAマネジメントサイクルの実効性をより高めるため、行政評価の結果を事業の見直しにつなげるほか、毎年度の予算編成に活用しています。

## 5 今後の課題等

### (1) 行政評価制度の見直し

新たな基本構想で掲げる将来像の実現に当たっては、各部局において新総合計画等に基づく取組を的確に進行管理し、実行計画事業を含めたPDCAサイクルをこれまで以上に十分に機能させることが重要です。そのため、現行の行政評価制度について、区政経営改革推進計画に基づき、令和5年度に実施する評価作業に向けて、見直しを検討します。

### (2) 指標の見直し

事業の活動量（予算が具体的にどのように使われたか）を示す「活動指標」及び行政活動の結果、区民生活や区民満足がどの程度向上したかを測る「成果指標」については、より適切な指標となるよう、常に見直していくことが必要です。

事務事業については、社会情勢や区民ニーズの変化、あるいは制度・事業の変更等を踏まえつつ、設定する指標がより適切かつ分かりやすいものとなるよう、絶えず見直しの視点を持って評価に当たっていきます。

新総合計画等については、計画策定後の社会経済環境や事情の変化等を機動的に反映させるため、毎年度、必要に応じて修正を行うこととしました。そのため、より適切な指標がある場合には、これまで以上に柔軟に指標の追加や入れ替えを行うことが可能となりました。今後は、施策指標についてもこれまで以上に絶えず見直しの視点を持って評価を実施します。

### (3) 職員の評価能力の向上

これまでの行政評価の取組により、事業の計画、取組、見直しなどのPDCAサイクルにおいて、職員が成果を検証する活動が定着するとともに、コストを重視する意識が高まりました。さらに、「評価を中心的に担ってきた職員の異動等により評価のノウハウが蓄積されていない」「評価に伴う事務作業に追われ、十分な見直しや検討が行われていない」といった課題に対し、評価の作業プロセスを職場内で共有化する「行政評価システム」を導入し、事業に携わる多くの職員が評価（Check）と改善（Action）に関わることで区全体の評価能力を高めました。

今後も効率的・効果的な区政運営を行うため、外部評価委員会で指摘された評価の視点や考え方を全庁で広く共有するなど、職員の政策形成能力の向上につなげていきます。

### (4) 区民への周知

区は、区民の意識の変化やニーズを把握し区政に役立てるため、毎年度、区民意向調査を実施しており、その結果を区民による区政への評価として行政評価の指標に活用しています。行政評価の取組においては、評価結果を区民に対して「区政経営報告書」や区ホームページ等により公表・周知していますが、行政評価制度の見直しに合わせて、より区民の認知度や関心を高められるよう工夫していきます。

### (5) 行政評価システムの見直し

平成27年度から「行政評価システム」を導入し、行政評価の一連の作業について効率性と正確性を確保するとともに、各年次の決算説明資料である「区政経営報告書」へ評価結果を掲載しています。平成29年度には、「行政評価システム」に事業費などをグラフ化する機能を追加し、令和2年度には、事務事業評価表のレイアウト変更や翌年度予算との連携強化などの運用の見直しを行いました。

令和4年度は、行政評価制度の見直しに係る検討状況を踏まえて、現行システムの一部見直しに向けて検討します。

また、現行のシステムは令和6年度末で使用期限を迎えることから、今後は、令和7年度の新システムの稼働に向けて、システム構築等に係る検討を進めていきます。

【資料1】施策事業費等一覧(令和3年度)

※1…単位は千円(「対計画比率」「委託費比率」「人件費比率」の単位は%)  
 ※2…「(内)人件費」は参考値  
 ※3…「総事業費」に「(内)投資的経費」「(内)委託費」「(内)人件費」を含む  
 ※4…「経常的経費」は「総事業費」-「(内)投資的経費」により算出

※5…「対計画比率」は「総事業費」(計画)に対する「総事業費」(実績)の比率  
 ※6…「委託費比率」「人件費比率」は「総事業費」(実績)に占める「委託費」「人件費」それぞれの割合  
 ※7…「今後の施策の方向性」は、施策評価において施策目標達成に向けてコストに主眼を置いた  
 施策担当課による評価結果

目標	施策	施策名	事務事業数	3年度 計画				3年度 実績						今後の施策の方向性		
				総事業費	(内)投資的経費	経常的経費	(内)人件費	総事業費	対計画比率	(内)投資的経費	経常的経費	(内)委託費	委託費比率		(内)人件費	人件費比率
1		災害に強く安全・安心に暮らせるまち	32	5,434,666	2,525,906	2,908,760	656,694	4,557,197	83.9	1,983,630	2,573,567	1,470,627	32.3	673,626	14.8	
	1	災害に強い防災まちづくり	13	3,471,731	2,057,610	1,414,121	222,229	2,748,487	79.2	1,575,014	1,173,473	516,454	18.8	233,806	8.5	拡充
	2	減災の視点に立った防災対策の推進	8	695,941	129,474	566,467	159,614	649,588	93.3	124,424	525,164	243,296	37.5	164,795	25.4	拡充
	3	安全・安心の地域社会づくり	11	1,266,994	338,822	928,172	274,851	1,159,122	91.5	284,192	874,930	710,877	61.3	275,025	23.7	現状維持
2		暮らしやすく快適で魅力あるまち	46	9,313,561	1,216,200	8,097,361	1,402,702	8,673,213	93.1	1,141,316	7,531,897	4,861,195	56.0	1,468,173	16.9	
	4	利便性の高い快適な都市基盤の整備	16	6,108,745	1,206,795	4,901,950	729,517	5,824,512	95.3	1,131,911	4,692,601	3,991,647	68.5	778,046	13.4	拡充
	5	良好な住環境の整備	16	1,491,815	9,405	1,482,410	317,557	1,388,138	93.1	9,405	1,378,733	484,923	34.9	328,251	23.6	現状維持
	6	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	5	312,395	0	312,395	133,526	313,644	100.4	0	313,644	97,033	30.9	150,099	47.9	現状維持
	7	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	9	1,400,606	0	1,400,606	222,102	1,146,919	81.9	0	1,146,919	287,592	25.1	211,777	18.5	拡充
3		みどり豊かな環境にやさしいまち	27	11,489,265	2,806,335	8,682,930	2,317,166	11,229,346	97.7	2,745,662	8,483,684	6,313,189	56.2	2,310,609	20.6	
	8	水とみどりのネットワークの形成	11	4,912,860	2,806,335	2,106,525	598,850	4,846,400	98.6	2,745,662	2,100,738	1,951,817	40.3	632,331	13.0	現状維持
	9	持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	9	416,276	0	416,276	146,603	394,442	94.8	0	394,442	126,082	32.0	151,029	38.3	拡充
	10	ごみの減量と資源化の推進	7	6,160,129	0	6,160,129	1,571,713	5,988,504	97.2	0	5,988,504	4,235,290	70.7	1,527,249	25.5	拡充
4		健康長寿と支えあいのまち	146	55,662,113	763	55,661,350	4,831,448	51,142,955	91.9	1,577	51,141,378	16,396,613	32.1	5,269,706	10.3	
	11	いきいきと暮らせる健康づくり	24	3,487,718	763	3,486,955	926,411	3,061,389	87.8	1,577	3,059,812	1,947,836	63.6	919,635	30.0	サービス増
	12	地域医療体制の充実	10	15,524,426	0	15,524,426	432,687	12,842,934	82.7	0	12,842,934	10,731,139	83.6	749,742	5.8	現状維持
	13	高齢者の社会参加の支援	11	843,090	0	843,090	89,973	791,387	93.9	0	791,387	459,770	58.1	92,681	11.7	現状維持
	14	高齢者の地域包括ケアの推進	25	3,045,145	0	3,045,145	429,008	2,753,608	90.4	0	2,753,608	1,403,774	51.0	420,683	15.3	拡充
	15	要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	10	832,295	0	832,295	77,833	821,485	98.7	0	821,485	4,123	0.5	85,692	10.4	拡充
	16	障害者の社会参加と就労機会の充実	22	2,924,763	0	2,924,763	1,012,645	2,793,381	95.5	0	2,793,381	999,932	35.8	1,019,434	36.5	拡充
	17	障害者の地域生活支援の充実	16	11,252,621	0	11,252,621	523,312	10,966,698	97.5	0	10,966,698	582,600	5.3	552,688	5.0	拡充
	18	地域福祉の充実	28	17,752,055	0	17,752,055	1,339,579	17,112,073	96.4	0	17,112,073	267,439	1.6	1,429,151	8.4	現状維持
5		人を育み共につながる心豊かなまち	160	88,384,776	4,456,662	83,928,114	15,609,819	84,554,169	95.7	3,919,308	80,634,861	19,712,786	23.3	15,689,690	18.6	
	19	地域における子育て支援の推進	8	9,845,465	0	9,845,465	537,590	9,621,362	97.7	0	9,621,362	194,093	2.0	604,722	6.3	現状維持
	20	妊娠・出産期の支援の充実	8	1,195,725	0	1,195,725	400,759	1,077,702	90.1	0	1,077,702	483,507	44.9	390,004	36.2	現状維持
	21	子育てセーフティネットの充実	15	2,377,602	0	2,377,602	606,576	2,316,902	97.4	0	2,316,902	77,306	3.3	663,727	28.6	拡充
	22	就学前における教育・保育の充実	26	43,303,787	1,001,757	42,302,030	7,163,388	41,337,166	95.5	796,907	40,540,259	3,811,427	9.2	7,083,757	17.1	拡充
	23	障害児支援の充実	7	1,909,996	0	1,909,996	411,904	1,849,515	96.8	0	1,849,515	171,052	9.2	430,623	23.3	拡充
	24	子ども・青少年の育成支援の充実	10	3,974,683	640,981	3,333,702	1,896,055	3,841,147	96.6	642,332	3,198,815	1,602,930	41.7	1,864,540	48.5	拡充
	25	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	20	8,835,982	893,330	7,942,652	1,793,099	8,163,492	92.4	835,274	7,328,218	2,890,504	35.4	1,777,988	21.8	拡充
	26	成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	8	625,462	0	625,462	422,429	613,388	98.1	0	613,388	122,782	20.0	428,462	69.9	拡充
	27	学校教育環境の整備・充実	13	6,253,999	1,920,534	4,333,465	717,134	6,041,098	96.6	1,644,736	4,396,362	3,546,112	58.7	713,568	11.8	拡充
	28	地域と共にある学校づくり	3	86,936	0	86,936	41,041	80,389	92.5	0	80,389	984	1.2	40,391	50.2	現状維持
	29	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	19	3,789,970	60	3,789,910	1,054,480	3,675,936	97.0	59	3,675,877	2,005,187	54.5	1,095,816	29.8	現状維持
	30	文化・芸術の振興	3	1,322,087	0	1,322,087	61,903	1,311,342	99.2	0	1,311,342	1,129,881	86.2	68,008	5.2	サービス増
	31	交流と平和、男女共同参画の推進	9	233,730	0	233,730	113,005	212,731	91.0	0	212,731	32,526	15.3	120,484	56.6	現状維持
	32	地域住民活動の支援と地域人材の育成	11	4,629,352	0	4,629,352	390,456	4,411,999	95.3	0	4,411,999	3,644,495	82.6	407,600	9.2	サービス増
		合計(比率は平均)	411	170,284,381	11,005,866	159,278,515	24,817,829	160,156,880	94.1	9,791,493	150,365,387	48,754,410	30.4	25,411,804	15.9	
		施策を構成しない事務事業	199	229,715,474	696,594	229,018,880	6,546,676	220,051,851	95.8	640,277	219,411,574	6,441,831	2.9	6,815,368	3.1	
		全ての事務事業の合計	610	399,999,855	11,702,460	388,297,395	31,364,505	380,208,731	95.1	10,431,770	369,776,961	55,196,241	14.5	32,227,172	8.5	

## 【資料2】成果指標一覧

※平成24年度実績の「—」は、平成25年度以降に設定した指標を示している。

※令和2年度実績の「—」は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査を中止したものである。

※目標値に下線があるものは、計画(目標値)よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標である。

※目標値の見直しを行ったものについては、[ ]内に見直し後の値を示している。

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	平成24年度実績※	令和2年度実績	令和3年度実績	目標達成	目標値	目標年度
01	災害に強い防災まちづくり	区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	%	80.1	92.0	92.9		96	令和3
		木造住宅密集地域の不燃領域率(不燃化特区)	空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率	%	—	61.3	61.3 (令和2年度)		70	令和2
		雨水流出抑制対策施設の整備率	流域豪雨対策計画の目標対策量(631,000m <sup>3</sup> )に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	43.3	54.4	55.5		60	令和3
02	減災の視点に立った防災対策の推進	家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	区民意向調査による	%	89.3	91.3	91.6		100	令和3
		避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校等)を認知している区民の割合	区民意向調査による	%	82.5	81.7	89.0		100	令和3
		防災訓練に参加した区民数	—	人	38,132	5,479	13,257		40,000	令和3
		一時滞在施設の受入数	—	人	—	6,283	6,538		12,500	令和3
03	安全・安心の地域社会づくり	区内における刑法犯認知件数(年)	「刑法」に規定する犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)	件	5,634	2,573	2,041	○	<u>3,000</u>	令和3
		地域防犯自主団体数	地域住民により自主的に組織された防犯団体数	団体	147	167	171	○	167	令和3
		区内における交通事故件数(年)	「道路交通安全法」に規定する道路における車両等による人身事故件数	件	1,860	838	887	○	<u>950</u>	令和3
04	利便性の高い快適な都市基盤の整備	区内での定住意向	区民意向調査による	%	84.5	86.9	90.2	○	90	令和3
		都市計画道路(区道)完成延長	区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	m	6,642	7,022	7,022		8,052	令和3
05	良好な住環境の整備	住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	%	90.5	92.6	93.7		95	令和3
		最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合※直近実績なし	住宅・土地統計調査による(5年に1度の調査のため、30・元・2年度は30年度実績を使用)	%	21.9	15.7	15.7		<u>5</u>	令和3
06	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	住環境に満足する区民の割合※重複指標	区民意向調査による	%	90.5	92.6	93.7		95	令和3
		杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	%	76.7	80.5	79.6		85	令和3
		区内全駅の1日平均乗降人員	各鉄道会社の公表による(JR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均)※各社公表時期の関係上、実績は前年度値を使用	人	684,541	759,871	556,016		759,000	令和3
		「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数	ページビュー数	件	496,397	793,691	937,082	○	670,000	令和3
07	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	人	109	465	469		年850以上	令和3
		創業支援による創業者数	区が実施する特定創業支援事業を利用し、区内で創業した事業者数	件	—	111	102	○	年80	令和3
		商店街への満足度	区民意向調査による	%	59.1	64.5	59.0		65	令和3
		区内農業産出額	東京都農産物生産状況調査による(実績は当該年度において直近でとれる数値)	百万円	340	315	306		370	令和3
08	水とみどりのネットワークの形成	緑被率	みどりの実態調査による(5年に1度の調査のため、実績は29年度実績を使用)	%	22.17	21.77	21.77		25	令和14
		区民一人当たりの都区立公園面積	公園緑地等面積÷人口	m <sup>2</sup>	2.07	2.12	2.22		2.46	令和3

※平成24年度実績の「―」は、平成25年度以降に設定した指標を示している。  
 ※令和2年度実績の「―」は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査を中止したものである。  
 ※目標値に下線があるものは、計画(目標値)よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標である。  
 ※目標値の見直しを行ったものについては、[ ]内に見直し後の値を示している。

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	平成24年度実績※	令和2年度実績	令和3年度実績	目標達成	目標値	目標年度
09	持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)	—	%	—	89.2	86.3	○	96.2	令和3
		区内太陽光発電による発電量	区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計	万kWh	1,022	1,988	2,055		2,280	令和3
		環境に配慮した取組を行っている区民の割合	区民意向調査による	%	77.9	87.5	87.4		100	令和3
10	ごみの減量と資源化の推進	区民一人1日当たりのごみ排出量	年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	g	528	479	468		450	令和3
		資源回収率	資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)	%	27.3	27.7	27.6		33	令和3
		杉並区のまちを美しいと思う人の割合※重複指標	区民意向調査による	%	76.7	80.5	79.6		85	令和3
11	いきいきと暮らせる健康づくり	65歳健康寿命(男性)	65歳の方が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式)	歳	82.5	83.6	83.8		84	令和3
		65歳健康寿命(女性)	65歳の方が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式)	歳	85.5	86.7	86.9		87	令和3
		特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度比)	特定健診受診者に対する、特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度比)	%	—	25.5	24.1		25以上	令和3
		がんの75歳未満年齢調整死亡率(男性)	年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を標準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)		97.5	79.6	73.3	○	92.1	令和3
		がんの75歳未満年齢調整死亡率(女性)	年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を標準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)		66.9	52.6	58.7		51.4	令和3
12	地域医療体制の充実	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	区民意向調査による	%	59.6	71.6	69.6		80	令和3
		救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数	—	人	2,197	4,073	4,553	○	4,000	令和3
		要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ)(介護保険事業状況報告年計)	%	70.3	71.4	72.3		80	令和3
13	高齢者の社会参加の支援	65歳以上の高齢者でいきがいを感じている人の割合	区民意向調査による	%	82.7	78.0	66.2		95	令和3
		地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合	区民意向調査による	%	38.3	40.8	37.2		50	令和3
14	高齢者の地域包括ケアの推進	要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合※重複指標	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ)(介護保険事業状況報告年計)	%	70.3	71.4	72.3		80	令和3
		在宅介護を続けていけると思う介護者の割合	区民意向調査による	%	79.1	87.9	83.3		85	令和3
15	要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	特別養護老人ホーム確保定員	杉並区民が優先的に入所可能な定員数	人	1,307	2,220	2,400	○	2,388	令和3
		認知症高齢者グループホーム定員	区内の定員数	人	274	651	651		672	令和3
		ケア付き住まい確保戸数	ケア付き住まい=サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホーム	戸	32	251	356	○	291	令和3
16	障害者の社会参加と就労機会の充実	年間新規就労者数	民間作業所・障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数(年間)	人	80	96	75		120	令和3
		重度障害者施設の利用者数	重度障害者施設の利用者数(累計)	人	176	241	241	○	238	令和3
		移動支援事業利用者数	各年度における移動支援事業の利用者数	人	695	813	811		1,300	令和3

※平成24年度実績の「―」は、平成25年度以降に設定した指標を示している。  
 ※令和2年度実績の「―」は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査を中止したものである。  
 ※目標値に下線があるものは、計画(目標値)よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標である。  
 ※目標値の見直しを行ったものについては、[ ]内に見直し後の値を示している。

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	平成24年度 実績※	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標 達成	目標値	目標 年度
17	障害者の地域生活支援の充実	グループホーム利用者数	杉並区内グループホームの利用者数	人	141	245	276	○	245	令和3
		障害者地域相談支援センター相談件数	障害者地域相談支援センター3所分の年間相談件数	件	—	30,414	34,470	○	30,000	令和3
18	地域福祉の充実	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数	—	人	8,775	10,833	10,656		16,500	令和3
		生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	年間の就労自立者数	人	—	97	54		150	令和3
		後見制度利用手続き支援件数	—	件	860	1,678	1,898		2,100	令和3
19	地域における子育て支援の推進	子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	区民意向調査による	%	69.4	74.5	74.4		95	令和3
		地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	区民意向調査による	%	60.0	62.5	63.5		80	令和3
20	妊娠・出産期の支援の充実	パパママ学級受講率	第一子の出生数に対する受講者数(対象は初産婦)	%	49.0	35.0	49.8		57	令和3
		すこやか赤ちゃん訪問率	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率	%	99.5	87.5	97.9		100	令和3
21	子育てセーフティネットの充実	子育てを楽しいと感じる人の割合	区民意向調査による	%	79.1	81.1	82.8		90	令和3
22	就学前における教育・保育の充実	保育所入所待機児童数	翌年4月時点の待機児童数	人	285	0	0	○	0	令和3
		保育園利用者の満足度	保育園サービス第三者評価による	%	89.8	92.7	95.8	○	95	令和3
		認可保育所整備率	希望する全ての子どもへの認可保育所入所に必要な整備率(認可保育所定員÷就学前児童人口)	%	—	54.8	59.9	○	55.3	令和3
23	障害児支援の充実	療育が必要な未就学児の事業所通所率	通所者÷希望者(療育必要者)	%	54.4	100	100	○	100	令和3
		保育所等訪問支援を行った区内施設の割合	保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数	%	—	100	100	○	100	令和3
		放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	—	%	3.2	8.6	8.0		15	令和3
24	子ども・青少年の育成支援の充実	将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査	%	62.0	53.1	51.2		75	令和3
		学童クラブ待機児童数	年度当初入会時の待機児童数	人	70	233	242		0	令和3
25	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	杉並区立中学校3年生の学習習熟度	区「学力調査」による	%	61.9	—※	68.0		80	令和3
		杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	区「意識・実態調査」による	%	83.6	—※	89.7		95	令和3
		杉並区立中学校3年生の体力度	都「体力調査」による	%	82.7	—※	77.3		90	令和3
26	成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	個別の教育支援計画(学校生活支援シート)を作成している学校の割合	—	%	—	100	100	○	100	令和3
		不登校児童・生徒の出現率(小学校)	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	%	0.32	1.04	1.24		0	令和3
		不登校児童・生徒の出現率(中学校)	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	%	2.08	5.23	6.68		0	令和3
		不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合	—	%	—	72.2	67.8		100	令和3

※平成24年度実績の「—」は、平成25年度以降に設定した指標を示している。  
 ※令和2年度実績の「—」は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査を中止したものである。  
 ※目標値に下線があるものは、計画(目標値)よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標である。  
 ※目標値の見直しを行ったものについては、[ ]内に見直し後の値を示している。

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	平成24年度 実績※	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標 達成	目標値	目標 年度
27	学校教育環境 の整備・充実	小中学校の老朽改築校数	杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数	校	—	8	8	○	8	令和3
		児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	—	人	9.1	1.0	1.0	○	<u>3.0</u> [1.0]	令和3
		学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)(小学校)	学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	冊	29.7	49.0	54.1	○	48	令和3
		学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)(中学校)	学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	冊	6.7	12.0	11.2		15	令和3
28	地域と共にある学校づくり	地域運営学校の指定校数	—	校	19	62	63	○	小中学校 全校	令和3
		地域教育推進協議会設置数	—	地区	1	3	4	○	4	令和3
29	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	区民意向調査による	%	39.7	60.6	54.8	○	50	令和3
		社会参加活動者の割合	区民意向調査による	%	51.0	61.6	52.6		70	令和3
		図書館利用者数	—	万人	277	188	269		330	令和3
30	文化・芸術の 振興	区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数(月平均)	区民意向調査による	回	2.1	4.6	4.6		5	令和3
		区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】(月平均)	区民意向調査による	回	0.8	3.4	3.4	○	3	令和3
31	交流と平和、 男女共同参画 の推進	国内交流事業参加者数	—	人	3,914	390	510		5,000	令和3
		平和のつどいへの参加者数	—	人	700	740	1,310	○	1,000	令和3
		審議会における女性委員の登用割合	—	%	37.1	36.3	35.4		40	令和3
32	地域住民活動 の支援と地域 人材の育成	町会・自治会加入率	加入世帯数÷住民登録世帯数	%	50.5	44.9	44.5		60	令和3
		NPO支援基金への寄附件数	—	件	18	40	52		80	令和3
		すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者	%	85.7	77.4	89.6	○	88	令和3



令和4年度  
杉並区行政評価報告書

登録印刷物番号

04-0082

令和4年11月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111（代表）

FAX 03-3312-9912

☆杉並区のホームページでご覧いただけます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>